

## 令和2年度第3回狭山市公民館運営審議会会議録

開催日時	令和3年3月18日（木） 午後2時から午後4時10分
開催場所	狭山市立中央公民館 第1ホール
出席者	宇佐見委員、中村委員、星委員、横江委員、高橋委員、小熊委員、田口委員、山下委員、斎藤委員、横田委員、杉山委員、平野委員、細田委員、名雲委員
欠席者	小林委員
教育委員会	向野教育長、金子生涯学習部長、奥富社会教育課長
公民館	横瀬中央公民館長、高取富士見公民館長、中野入曾公民館長、喜多水野公民館長、吉田堀兼公民館長、北田狭山台公民館長、内出新狭山公民館長、石井奥富公民館長、田中柏原公民館長、熊谷広瀬公民館長、田中水富公民館長、原中央公民館副館長、吉田中央公民館主査、高橋中央公民館主査
傍聴者	なし

### 1 開会

### 2 委員長、教育長あいさつ

### 3 議事

#### (1) 令和3年度公民館事業の概要について

資料に基づき事務局から説明

質疑、意見等なし

#### (2) 令和3年度狭山市公民館基本方針・重点目標（案）について

資料に基づき事務局から説明

質疑、意見等なし

#### (3) 令和3年度各公民館重点目標及び事業計画（案）について

資料に基づき事務局から説明

(主な質疑)

委員 コロナ禍において感染防止という観点があるが、現実にはできる対策は皆が取り組んでいる。その状況でさらに、基本方針にある「新型コロナウイルスとの共存」ということを公民館の中でどのように形作っていくのが難しいと感じた。一番大切なことは健康問題だと思う。「健康」を公民館の講座の中でどのように表現してまとめ上げていくかを、研究していただきたい。重点目標の「健康」を、「コロナ禍における健康」として、例えば市内で感染症が流行した歴史などもふまえながら、共存という意味での「病」とか「健康」ということについて

て講座として仕上げていただけると素晴らしい教育活動になると思う。

事務局 「新型コロナウイルスとの共存」に関して、健康をテーマとした講座においては、コロナ禍の状況をふまえ、新たな視点に立った講座について具体的に検討していきたい。

委員 昨年、すべての公民館において防災に関する講座を実施して欲しいとの意見を審議会の中で提案したが、状況はどのようになっているのか。

事務局 来年度の事業については、感染状況が先行き不透明の中で、まずは今年度の事業を継承する形で計画しているものであることから、今後、感染状況が具体的に見えた中で、防災に関することも含めて事業を検討していきたいと考えている。

委員 中学校の進路指導キャリア教育の一環である社会体験事業について、コロナ禍での状況においては、事業所の新規開拓も難しく、高齢者施設にも出向くことができず、実施が難しくなっている。来年度の事業計画に「学生ボランティアの活用を目指す」などの内容があるが、中学生をボランティアスタッフとして活用いただけるよう、学校に声をかけていただけるとありがたい。学校を離れて職場で働くという機会が奪われているので、時期が合えばぜひ検討をお願いしたい。

事務局 各公民館において、できる限り実現できるよう検討していきたい。

委員 継続事業が多いということは、今年度にコロナの影響で出来なかった事業をぜひ実施したいという公民館職員の思いが伝わった。

各地区の体育祭では、会場が盛り上がる得点競技と、親子など多くの方が参加できる親睦が主な目的である競技がある。また、体育祭終了後の各自治会での親睦会にも、従来と異なり親子の参加者が多くなるなど、住民の認識も変わってきている。体育祭が公民館との共催事業である以上、実施にあたり公民館からの提言も必要なのではないかと感じた。

また、介護に関する基礎的知識の講座があると、いざ必要となった時に助かる人が多いのではないかと感じた。

事務局 体育祭は各地区によって内容は違い、地元自治会と協議しながら開催準備を進めている状況にもあるが、さらに公民館としてどのような形が望ましいか、改めて考えていく必要があると思う。

介護に関しては、これまでも講座を実施しているが、委員のご意見

のとおり、地域の方からも要望をいただくことがあるので、引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えている。

委員 人権の講座について、男女共同参画の内容も取り入れていただければと思う。

事務局 人権をテーマとした講座では、様々な課題の一つとして男女共同参画の視点も含めて実施しており、今後も継続していきたい。

委員 イベントの「桜の鑑賞会」は、一般の方も参加できるものなのか。  
事務局 今年度は感染症拡大防止のため中止としたが、館庭の桜を自由にどなたでも鑑賞できるもので、春休み中の子どもたちや利用者間の交流も目的に開催している。

#### (4) 令和2年度公民館等利用者アンケート調査結果について 資料に基づき事務局から説明

委員 施設の改修等に対する意見が多いが、改修は実施しているのだから、改修の意図を利用者と職員が共通認識を持たないと、いつまでも同じ意見が来る。公民館の目的やあり方について、一般の貸し部屋とは違うということを、繰り返し利用者に伝える必要があり、つなぐのは職員ではないか。その視点で事業計画を見ると、公民館とはどのような施設なのかを伝える機会や講座等が欠落しているように思われ、それが、利用者と公民館職員の思いに齟齬が生じている原因だと思う。

生涯学習部長 公民館利用について理解いただく、また、本来の公民館という施設の役割等について理解いただくことについては、これまでも職員が取り組んでところであるが、他の委員からの意見にもあったように、利用者の方々の意識が変化してきているところもあると思うので、改めて利用者の意識の把握に努めていかなければならないと考える。また、公民館本来の役割等基本的な軸の部分については、これからも失わないようにしていきたい。

#### 4 その他

- ・緊急事態宣言解除後の公民館施設の開館について、事務局から説明

#### 5 閉会